座間小だより

第8号



令和3年9月30日

座間市立座間小学校 校 長 小宮 美紀

秋涼の候、保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、感謝申し上 げます。

今年の9月は、心地よい秋風に吹かれ、過ごしやすい日が多く、学校では子供たちの元気な声が校舎に響きわたっています。

さて、10月は、運動会に向けて練習が本格化します。学校では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、進めてまいります。

また、朝晩の冷え込みが増すことで寒暖の差が大きくなり、体調を崩しやすくなる時期です。御家庭におかれましても、子供たちの体調維持に御協力をいただきますようお願いいたします。

10月の行事予定 ※行事予定は状況により、今後変更する場合があります。

日	曜	行 事 予 定
1	金	給食費引き落とし日 ICT支援員
5	火	後期時間割開始
6	水	ざまっ子教室(3年)中止
1 2	火	SC相談日 ICT支援員
1 3	水	ざまっ子教室(2年)中止
1 4	木	ひまわり号 ロング昼休み
1 5	金	ICT支援員
1 8	月	あいさつ運動 委員会 稲刈り予定
2 0	水	ざまっ子教室(3年)中止 ICT支援員
2 1	木	ロング昼休み
2 2	金	稲刈り予備日
2 5	月	クラブ
2 6	火	2年遠足 就学時健康診断13:30 SC相談日 ICT支援員
2 7	水	朝の登校指導 脱穀予定
2 8	木	2年遠足予備日 ロング昼休み

<u>クロームブック等の持ち帰り</u> について

先日は、クロームブック等の持ち帰りに御協力をいただき、ありがとうございました。

この度、10月14日(木)~ 19日(火)の期間で、クロームブック等の持ち帰りを行います。

持ち帰りの日程は、学年によって 異なりますので、詳細は、学年・学 級だよりを御覧ください。

また、Wi-Fiルーターの貸出 しについては、9月に申請のあった 御家庭等に改めて申請書をお渡し します。

遠足の延期について

秋の遠足については、次のとおり延期とさせていただきます。

日付(曜日)	学年	行き先	雨天時	日付・行き先
10月26日 (火)	2年	谷戸山公園	延期	日付:10月28日(木)
				行き先:変更なし
11月 1日(月)	1年	子どもの国	実施	行き先:湘南あそび
				マーレへ変更
11月24日(水)	3年	新江ノ島水族館	実施	行き先:変更なし
11月25日(木)	4年	高座クリーンセンター・本郷ふれあい公園	実施	行き先:変更なし
11月26日(金)	6年	横浜・八景島シーパラダイス[修学旅行代替]	実施	行き先:変更なし
12月 1日(水)	5年	岡本太郎美術館・宙と緑の科学館	実施	行き先:変更なし
2月18日(金)	6年	鎌倉方面	実施	行き先:変更なし

※状況によっては、今後変更する場合があります。

不審者への対応について

ここ最近、座間小学校区付近で不審者が目撃されるケースがありました。職員の見守りや警察によるパトロールの強化を行っているところですが、学校では自分の身を守るために「イカのおすし = 行かない 乗らない 大声でさけぶ すぐ逃げる 知らせる」や防犯ブザーを鳴らすことなどを児童に話しています。

御家庭でもお子さんにお話しいただくとともに、もし何か心配なことがあったときは、すぐ警察 に通報していただき、学校にも知らせていただきますようお願いします。

秋の個人面談について

秋の個人面談を次のとおり、予定しています。後日、「面談伺い書」を配付いたしますので、御記入の上、担任まで御提出ください。各御家庭の面談日時等詳細につきましては、別途、担任よりお知らせいたします。

日 時 11月22日(月)、29日(月)、30日(火)、12月2日(木)、3日(金)

 $14:30\sim16:45$

※予備日 12月6日(月)、8日(水)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則保護者のみの来校をお願いします。
- ・やむを得ず未就学児を連れて来校される際は、必ずお子さんの事前の検温と消毒への御協力を よろしくお願いします。
- ・面談中、児童を校舎内や校庭で待たせておくことは、御遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症の「3つの顔」について

以前に学校だよりやホームページでお伝えしていますが、改めて「新型コロナウイルス感染症」について、御家庭にお願いしたいことがあります。

新型コロナウイルス感染症には、「3つの顔」があると言われています。

- 1 「第1の感染症:病気そのもの」を防ぐために 3密を避けることや一人一人の衛生管理を徹底しています。学校では、「手洗い」(洗うタイミング・洗い方等)の指導に力を入れています。
- 2 「第2の感染症:不安とおそれ」を防ぐために

不安やおそれは、「気づく力」・「聴く力」・「自分を支える力」を弱めると言われています。 <u>不安やおそれは身を守るために必要な感情ですが、冷静な対応ができなくなることもあります。</u>

学校では、下線部について、学年に応じた表現で児童に伝えています。必要以上に不安やお それを抱く必要はなく、何かあれば教員に相談するよう児童には常日頃から話しています。

3 「第3の感染症:偏見や差別」を防ぐために

不安をあおることは、偏見や差別を生んでしまう可能性があります。

学校では、何より「確かな情報」の発信に努めます。また、発達段階に応じた心の教育に努める中で、なぜ偏見や差別がいけないのかをきちんと児童に伝えていきたいと考えます。

特に、「偏見や差別」は、それぞれがもつ知識や正しいと感じることが違っているために生じてしまうことがあるように思います。まずは、一人一人の知識や感じ方が違うことを認識し、お互いを認め合うことが大切であると考えます。

また、行動を起こす前に、「情報は正しいのか」「人に伝えるべきか」「伝えたらどうなるか」など、先を見通した考えをもつことができるよう日々の生活の中で児童へ問いかけていきます。

御家庭におかれましても、同一の認識で御協力をお願いいたします。

参考文献:日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう〜負のスパイラルを断ち切るために〜」

給食費の返金等について

給食費の返金等については、次のとおりです。

【欠席の場合】

連続7日(給食日数)以上で、保護者からの給食停止のお申し出があった場合、減らすことができた日数分の代金(110円)を返金します。

【感染症の疑いがある場合等】

減らすことができた日数分の代金(110円)を返金します。

[給食(停止・開始)申請書について]

給食の停止・開始にあたっては、保護者の方に「給食(停止・開始)申請書」へ御記入・押印をいただき、提出をお願いしています。

給食の再開については、原則開始の4日前までにお申し出ください。

なお、感染症の疑いがある場合等は、「給食(停止・開始)申請書」の御提出の時期について、担当者あて御相談ください。(担当:藤沖・伊澤)

工事について

学校周辺の道路で工事が相次いでいます。この度、9月下旬から来年3月1日までの長い期間に わたって、市道入谷西18号線付近で水道管工事(下の地図の円内太線部分)が行われます。工事 の際は、歩行者通路を確保の上、交通整理員が配置されるということですが、学校では児童に下校 時や放課後等に通行する際、注意するよう伝えます。

